

も どうし

議会だより

No.29

平成28年1月1日発行
山梨県道志村議会

日本一の水源の郷をめざす道志村



未来のAKB・ジャニーズが

- 定例会 P 2
- 議案等の質疑（実質公債費比率は） P 3
- 一般質問（5人が問う） P 4～9
- 議会活動報告 P10～11
- あの一般質問は・今（災害時のマニュアルは） P12
- 紹介／がんばる人紹介（農業委員会・山本和之） P13～14

みなさまの声を議会に

TEL : 0554-52-2112 FAX : 0554-52-2572 E-mail : gikai@vill.doshi.lg.jp

12月 定例会

学校解体費などを減額

12月定例会は12月8日から11日まで開催され、専決処分の承認、条例制定と改正、一般会計補正予算、4会計の特別会計補正予算などを審議し、原案通り可決承認しました。

おもな審議事項

●一般会計補正 1500万円を減額

| | | |
|-------|--------|----------|
| おもな財源 | ・国庫支出金 | △ 2658万円 |
| | ・繰越金 | 3395万円 |
| | ・村債 | △ 1280万円 |
| | ・村税 | △ 100万円 |
| | ・地方交付税 | △ 710万円 |
| | ・繰入金 | △ 501万円 |

| | | |
|---------|-------------------------|----------|
| おもな使いみち | ・総務費（マイナンバー制度によるシステムなど） | △ 790万円 |
| | ・民生費（介護の扶助費など） | 960万円 |
| | ・商工費（土地使用料積立など） | 1929万円 |
| | ・教育費（中学校解体単価の減など） | △ 4305万円 |
| | ・災害復旧費（工事工法変更など） | △ 220万円 |

●条例制定、改正（主な内容）

条例制定 1 件 ・マイナンバー制度の利用に関する条例の制定

税改正 1 件 ・税徴収の猶予に関しての一部を改正
・マイナンバー使用に関しての一部を改正
・紙巻きたばこ3級品の税条例を改正



●専決処分の承認

固定資産評価審査委員会委員の選任について

●特別会計補正

★国民健康保険特別会計 70万円を減額

| | | |
|-------|----------------|----------|
| おもな財源 | ・国庫支出金 | △ 1071万円 |
| | ・退職者医療療養給付費交付金 | 576万円 |

| | | |
|---------|-------------------|---------|
| おもな使いみち | ・保険給付費（負担金、補助金など） | 401万円 |
| | ・諸支出金（償還金） | △ 472万円 |

★国民健康保険診療所特別会計 36万円を追加

| | | |
|-------|------|------|
| おもな財源 | ・繰入金 | 36万円 |
|-------|------|------|

| | | |
|---------|--------------|------|
| おもな使いみち | ・医業費（ワクチンなど） | 29万円 |
|---------|--------------|------|



★簡易水道事業特別会計 361万円を減額

| | | |
|-------|------|-------|
| おもな財源 | ・繰入金 | 258万円 |
|-------|------|-------|

| | | |
|---------|-----------------|---------|
| おもな使いみち | ・簡易水道事業費（工事請負費） | △ 293万円 |
|---------|-----------------|---------|



★浄化槽事業特別会計 14万円を減額



議案等の質疑

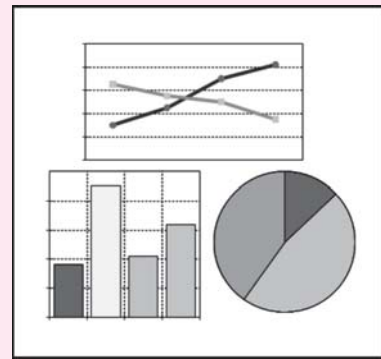
本定例会で行った、協議会での質疑の一部を紹介します。



Q 実質公債費比率の見通しは

- 学校の建設により急激に上昇するが、今後の数値は

A 現在5.9%で3年後は10%を超え、平成33年にピークになる。抑える方向で努力する。



善之木体育館

Q 公共施設の管理基準は

- 一定年度で点検する等の基準はあるのか

A 学校等特殊建築物は国の指導により実施している。他の施設も見直す。

Q ふるさと納税の取組は

- 他の自治体では成果を上げているが、有効策はあるか

A 特産品の開発等により、返礼品の充実を図り取組みを強化したい。



特産品（道志芋焼酎）

12月定例会一般質問一覧

■ 出羽 和平 議員

1. 総合戦略実施に向けての役場の事務体制は

■ 水越 茂広 議員

1. 議会からの政策提言に対し結果は

■ 長田 達義 議員

1. 池の原地区森林整備は
2. 国道413号和出村地内の改良は
3. 的様周辺整備は

■ 池谷 高明 議員

1. 国道の迂回路整備は
2. 斎場建設は

■ 山口 力 議員

1. 地域密着型特別養護老人ホームの事業者は

一般質問 ここが聞きたい 村政を問う

※一般質問とは、議員が自分の考えや住民からの要望などを、村長や教育長などの行政に問うことです。

5人の議員が質問

- ・ 本文掲載は要旨のみです。
- ・ 再質問は議事録で閲覧できます。
- ・ 議事録は議会事務局で、2月上旬ごろ閲覧できます。

議会を傍聴しませんか

- ・ 次回定例会は3月に開催します。
- ・ 傍聴の定員
本会議10人（席の都合上）
- ・ 12月定例会の傍聴実績
本会議4人
- ・ 問合せ
議会事務局

☎ 0554 - 52 - 2112

Q 総合戦略実施に向けて 役場の事務体制は A ふるさと創生推進室が担当する



出羽

総合戦略推進会議

で了承された「道志村人口ビジョン」(素案)について、11月6日にふるさと創生推進室から議会に報告がありました。目標人口は2060年に1562人です。この目標人口達成はハードルが高く相当なチャレンジが必要で、日本創生会議推計による本村の総人口は2060年962人との予測があり、このまま何もしなければ衰退の一途をたどるのは明白であります。

現在、「道志村人口ビジョン」(素案)を踏まえて、目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた総合戦略の策定が

行われていますが、国が掲げている「まち、ひと、しごと創生」を取り組むには今までにはない事業展開が必要不可欠です。

役場の事務体制について村長の考えは

村長

「まち・ひと・しごと創生法」が昨年11月に制定され、全国の自治体は2060年までの人口ビジョンを策定し、その指標に向けて、地域の実情に即した特色ある総合戦略を策定中です。

本村においても、7月23日付で「ふるさと創生推進室」を設置し、「人口ビジョン・総合戦略」「総合計画」「過疎計画」な

ど、村の将来にとって非常に重要な計画を策定中です。

さて、来年度以降における総合戦略の施策の実施に向けて、統括する部署が必要

ではないかとの質問ですが、今後予想される施策が、子育て支援、教育、移住・定住対策、生活基盤の整備、創業支援、産業振興など広範囲に及ぶことが予想されますが、これらの事業を重層的にまた、担当課の枠を超えた取り組みとして実施することが効果的だと思います。

また、国も「地方への新しい人の流れ」を創るため、地方に対して人的、財政、情報提供の支援を行うとされていますから、

当面、「ふるさと創生推進室」に担当を置き、国・県の動向に注視しながら、事業の推進を図りたいと考えています。

「再質問あり」



Q 議会からの政策提言に 対し結果は A 長期総合計画等で検討



しげひろ
水越茂広 議員

水越

議会では、平成25年6月「人口増加対策特別委員会」を設置して早期に取り組まなければならぬ課題を四項目提言しました。

このなかで、取り組んでいる事業もありますが、三項目については回答を得ていません。

村では現在、学校の建替え工事を進めるなど財政状況も厳しい時ですが、提言したものは、特に村民の期待度の高い項目であり、早期取り組みを要望します。

村長

提言いただいた施策につきましては、現在検討中の長期総合計画等各種計画の

中に位置づけ、財政状況等を見ながら前向きに検討していきます。

Q ドクターヘリポート用地の確保は

住民健康課長

近年、ドクターヘリの要請件数が増え、平成25年の運航回数は11回、平成26年は12回となっています。

村では平成20年度に、大室指にヘリポートを整備しましたが、交通量の増加等により運行回数が増加しており村の地形等考慮して、現在計画中の「総合計画及び過疎計画」に位置づけ、土地交渉も進めていきたいと考えています。



整備済の大室指ヘリポート

Q コンビニエンスセンター施設確保は

総務課長

住民アンケートの結果からも、定住に向けて改善してほしい項目として「買い物」が不便」があげられており「住んでみたい村・住んでよかった村」の実現にむけて必要な施策の一つであると思います。

「道の駅どうし」の敷地内への設置がい

Q 地域おこし協力隊の確保は

総務課長

地域おこし協力隊につきましては、平成25年度から5名の隊員を受け入れており、平成27年度末をもって3名の隊員が任期を終えることになるため、新たに3名の隊員を村のホームページで12月から募集しています。

また、現隊員も、地域活動等にも積極的に参加し、住民の皆

さんからも好評価を得ているため、定住に向けて、支援を考へなければならぬと思います。



夏祭りへの参加

再質問あり

Q 池の原地区森林整備に森林環境税を導入しなかったのはなぜか

A 面積が狭く環境税導入に適さない



長田

民有林整備は南都留森林組合が森林環境税を使い、村からの補助金を含め事業を進めているが、なぜ森林環境税を使わなかったのか。また、間伐した所に広葉樹を植えると聞いたが、今後の予定は。

村長

森林環境税を使った事業は現在他地区で実施しており、広い団地で森林経営計画をたて計画的に実施して、事業後一定の縛り等もあります。池の原地区の森林整備は、学校の建替えに合わせた景観的な要素もあり、面積も狭くできるだけ村の意向を反映させ

たいので森林環境税の事業に適さないという判断のもと単独事業で整備しました。今回整備した森林の一部は地盤がもろく崩落の危険がありました。間伐により法面が安定することが期待できます。今後は、森林の状態

を見ながら専門家の意見を聞く中で、景観的な見地も踏まえ混合林的に整備したほうがよいのか、単層のままがよいのかを判断し、模範的に見た目もきれいな人工林をめざし整備していきます。と考えています。



長田

Q 国道413号和出村地内改良の基本構想は進んでいるか

A 県と歩調を合わせて取り組む

村長

質問の基本構想も、県の国道改良の考え方と歩調を合わせながら進めなければ、実現性の乏しいものになりかねません。

また計画を作成するためコンサルに委託する必要があり、その費用も高額になると思います。

和出村の国道が危険であることは十分承知していますので、機会があるごとに要望し、早期の実現を目指していきたいと考えています。

長田

Q 的様周辺及び山菜の丘整備は

A 新たな魅力あるものにする

村長

山菜の丘に関しては、現在荒れた状態になっていますが、近年観光客も増加しており、的様も含めた既存の観光スポット以外にも新たな魅力あるものが必要であることは確かですので、観光協会とも話し合い意見を聞きながら、観光客が行ってみたいと思うような観光地となるよう取り組んでいます。

「再質問あり」

Q 国道の迂回路整備は

A 迂回路は必要であり検討する



たかあき
池谷高明 議員

池谷

交通量の増加から国道の渋滞対策、また気候変動による風水害等災害発生時に国道が寸断されてしまった場合、村内の移動が困難になります。迂回路の整備延長が必要では。

村長

国道が通行できなくなった場合の迂回路は非常に重要であり、安心して生活するためには国道以外に通行できる道路が必要であると考えています。

Q 迂回路が途切れている箇所は

村長

国道以外に隣の集落とつながっていない

い箇所は、川村から善之木の間、観光農園の入口から唐沢の信号の間、郵便局から佐藤工業所の間、小椿〜月夜野間です。この箇所でも大室指から月夜野の間以外は林道を通れば他の集落間を通行することは可能です。

Q 川村〜善之木間の途切れている箇所は延長整備するか

村長

板橋からの農道を延長し善之木までつなぐ計画がありましたが、地形や地質が悪く実現できませんでした。

繋ぐには掛水沢を渡る必要があります。沢の護岸整備を実施した後にごが適当

なのか検討したいと考えています。

Q 齋場が村に必要なと思うが村長の考えは

A 村民の要望が低い

村長

齋場が村にないことは、不便さの要因の一つであると思いますが、「総合計画」「人口ビジョン・総合戦略」を策定するための、村民アンケートの結果を見ると、「道志村が他の市町村と比べて良くない点」また、「定住促進するために必要だ」ということ」等の設問に対して、特に齋場建設への要望はありませんでした。必要な施策の一

つではあると思いますが、この調査の結果や地区懇談会での要望等を踏まえ、事業の実施に当たっては優先順位をつけ、議会と

相談する中で、進めていきたいと考えています。

「再質問あり」



川村〜善之木間の途切れている農道

Q 地域密着型老人ホーム の事業者は A 社会福祉法人 博友会



山口 ちから 議員

山口

村長の福祉村構想の一つである「地域密着型特別養護老人ホーム」については、村民からも「期待をしている人」、「不安を持っている人」が大勢いて、いろいろなことを聞かれます。ぜひ、村長の意見をお聞きしたいと思えます。事業者はなんという福祉法人ですか。

村長

事業者は、社会福祉法人博友会です。

Q 施設への、村の負担は。また、事業者に赤字が出ても村で助成することはないのか

村長

施設の整備費用については補助金を村

經由で、県・国に申請します。事業者は、補助金と自己資金で施設を整備します。村の負担はありませんが、ありません。

また、事業者の赤字に対する助成については、ありません。

Q 今後、施設をつくることで介護保険料や健康保険料が上がることはないのか

村長

施設を整備することにより、介護保険料と国民健康保険料が上がるのかについては、40歳から64歳の方々の保険料は、加入している医療保険の保険料と一括して徴収される仕組みとなっております。また、65歳以上の方々の介護保険料は、

市町村が保険者となり、サービスの給付水準によって定められるため、保険料額は全国一律ではありません。

平成27年度からは、道志村第6期介護保険事業計画（平成27年度から29年度）により、新たな介護保険料を定めました。

介護保険料の基準額は、過去3年間の5100円が平成27年度から6000円とし、年間72000円に改定しました。本人、ご家族のための居宅サービス及び施設サービスをはじめ、介護サービスの充実を図っています。国民健康保険料につきましては施設整備による国民健康保険料の増額はありません。

Q 事業者に赤字が出て、介護保険料が上がることはないのか

村長

事業者の赤字によって介護保険料が増

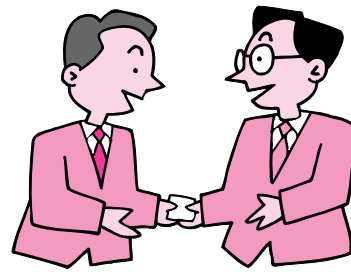
減することはありません。

「再質問あり」



地域密着型特別養護老人ホームの建設予定地

報 告



●事業費確保に向けての活動

平成27年11月9日

11月9日、県出身の国会議員4名（参議院議員総務大臣政務官：森屋宏 衆議院議員：堀内詔子、長崎幸太郎、宮川典子）の方に、28年度各種事業の事業費確保について陳情活動を行いました。

内容は次の3項目です。

1. 国道413号トンネルバイパス化事業費確保について
2. 道志小学校建替事業費確保について
3. 道志村防災減災事業費確保について

関連する事業費確保については努力していただけるとのことでした。その他、道志村の振興策について話し合いました。



森屋総務大臣政務官に説明



議員会館にて堀内議員へ陳情



議員会館にて長崎議員へ陳情

●議会活動報告

11月11日 全国町村議会議長会全国大会が開催されました。地方創生の推進、分権型社会の実現と道州制導入反対、地方財政の強化等の要望事項等を決議いたしました。

11月25～26日 南北都留郡町村議会議長会で福島県会津坂下町議会を研修。一般質問については、インターネット録画配信を行っている。災害対策本部員に議長が入っていないため、町民に情報が伝わらなかったのを改善した。

12月9日 村内の清掃活動を実施。山伏トンネル～長又・道坂トンネル～神地までの峠道で、空き缶、ペットボトル等のポイ捨てゴミを、軽トラに一杯回収してきれいになりました。日本一の水源の郷を目指して、村民の皆様も環境美化に努めていただきますようご協力をお願いします。



議長会全国大会



会津坂下町議会視察



山伏峠清掃活動

議会活動

●**町村議会広報視察研修**(新潟県北神原郡聖籠町) 平成27年10月5~6日

●**第81回町村議会広報研修会**(東京シェーンバッハ・サボー) 平成27年10月20~21日

聖籠町の研修では、聖籠町の議会だよりの編集作業のながれ・編集時のポイント・課題等の説明をうけて、双方で活発な意見交換を行いました。

東京での研修会では、初日「伝える広報から伝わる広報」へ、また、「思わず手に取る、読みたくなる議会だよりをめざして」と題して、2人の講師の講演がありました。次の日は、「優良議会広報クリニック」が行われました。

いずれにしても、読んでもらわなければ発刊する意味がありません。読んでもらえる広報を目指して、頑張っていきたいと思えます。



広報クリニック

●**次期地域おこし協力隊員確保を提言**

平成27年10月30日

地域おこし協力隊は、人口減少や高齢化等の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで地域力の維持・強化を図っていく制度です。

平成25年度から5名の隊員を受け入れてきたが、3年の任期がまもなく終了します。隊員たちには定住することを望んでいます。

この制度を継続するためには行政と地域が取り組みたいことを明確にし、志望者に活動内容の要望を伝え次の隊員を募集するように提言書を村長に提出しました。



政策提言書提出

●**議会の存在意義などを学ぶ** 町村議会議員研修(自治会館) 平成27年11月6日

「議会改革と大学と議会との連携の意義」と題して、山梨学院大学の江藤俊明教授の講演を受けました。

議会改革の意義・議会の存在意義などの話の中で議会の権限の重さやもっと住民を巻き込んだ議論をする必要があることなどの説明を受けました。

また、町村議会議長会と大学とが連携協定をして小規模議会の今後のあり方、地方創生をめぐる動向などの研究をする事の意義を学びました。



議員研修



あの一般質問は今...

平成23年6月定例会

質問

災害時の道志村独自のマニュアル策定は

答弁

地域の実態に即した実践的なマニュアル整備

平成24年3月定例会

質問

子育て支援策で、親が安心して仕事に取り組める環境整備は

答弁

住民のニーズに合った事業の実行

その結果今は



平成27年4月より保育園の始業時間を繰り上げて、朝8時から保育を開始した。



職員の配備態勢や、具体的な業務分担は24年度に整備された。

議会の考え

必要経費を予算措置して、夕方5時以降の延長保育も検討課題。

住民の避難路の周知等住民に対しての行動マニュアルも必要。

農業委員会からのメッセージ

わがむらの農業の現状について

道志村農業委員会 会長 杉本 孝次

日頃、農業委員会の活動に深いご理解とご協力を戴き村民の皆様にご感謝申し上げます。

さて、私達も昨年7月に農業委員の改選に伴い、14名の委員で活動しております。

こうした中で、本村の農業の現状は高齢化・過疎化により集落機能が低下し、農業集落としての機能を失いつつあります。

平成27年度の本村の耕地面積は83haで10年前に比べて4ha減少している。一方、耕作放棄地遊休農地は増加の一途をたどり、全耕地面積の約25%に当たる21haを占めております。

山付農地は山林化し、わずかに水田と家の周りの農地を耕作しているのが実態であり、収穫時鳥獣被害により収穫できないのも事実であります。そのため対策として獣害防止柵が張られて、広い見地からすれば『人間が柵に入っている』状況である。

鳥獣類による被害は生産者の意欲を低下させ、その結果さらに耕作放棄地の拡大に繋がる可能性がある為、更なる効果的対策が急務となっております。

一方、圏央道が開通したため、富士山および富士五湖への最短道路として京浜地区からの通過車が増加しており、更に国道の改良整備等により大型バスの通行が容易となり、道の駅を中心とした農産物等の直売所の売り上げが大きく伸びる要素を持っている。

したがって農業委員会としては、関係機関と連携し、担い手農家を育成し遊休農地の積極的活用を推進し、農家所得の向上を図るさらなる施策を講じる必要があります。

今後も、村民各位のご意見を戴きながら、農家の実態を踏まえ、各施策が十分機能することを第一義として、制度の運用を計ってまいりますのでご協力の程お願い申し上げます。

紹介
しょうかい

農業委員会

写真で見る活動状況



総会 各議題・情報交換



活動 実態把握活動

組織体制と地区担当委員

| | | |
|------|-------|----------|
| 会長 | 杉本 孝次 | (川原畑一谷相) |
| 職務代理 | 菅谷 正利 | (戸渡一和出村) |
| 会計 | 湯川 博之 | (月夜野一大渡) |
| 委員 | 出羽 正人 | (野原一大室指) |
| 〃 | 佐藤 孝法 | (久保一笹久根) |
| 〃 | 金子 美治 | (椿一犬栗) |
| 〃 | 佐藤 陽一 | (馬場一竹之本) |
| 〃 | 水越 直樹 | (大指一釜之前) |
| 〃 | 山口 正信 | (東神地) |
| 〃 | 出羽 達彦 | (中神地) |
| 〃 | 佐藤 豊明 | (中山) |
| 〃 | 杉本 英雄 | (下・上善之木) |
| 〃 | 佐藤 勝則 | (川村一板橋) |
| 〃 | 池谷 実 | (白井平一長又) |

※農業に関するご相談は、地区担当委員にお願いいたします。

がんばる人紹介

“田舎暮らし”にあこがれて

四季折々、魅力的な表情を見せる道志村に移住し、早くも15年が過ぎました。

仙台で育った私と道志村との出会いは、大学の時に道志村にある横浜市のキャンプ場に来たことがきっかけです。

“田舎暮らし”にあこがれていた私は移住先をいろいろ捜しましたが、大都会東京・横浜も2時間圏内で、近くには富士山をはじめとした一大観光地を抱えていながら、自然豊かな上に水にも恵まれている。こんな魅力的な場所は他にはありませんでした。

そして、完全に魅了された私は移住以外考える余地もなく、後先考えずに移住してきました。ですから、はじめは住居も仕事も皆様にお世話して頂き、何とか生きていました。今では家族も出来、子供も3人坊主に恵まれ、家業はジャムや味噌だれ等の食品加工をなりわいとしています。住居も三ヶ瀬に購入して、神地の自治会にも仲間入りさせて頂き、神楽に消防団、育成会にPTAと地元の方々とのお付き合いも増え、温かく迎え入れられたようで、大変有難く嬉しく思っております。

今後も特産品の開発や販売の傍ら、よそから見た道志村の魅力の掘り起こしを通じて、移住促進のお手伝いのできたら嬉しく思います。よろしく、お願いします。



神地 山本 和之 一家



写真募集中(議会だよりに掲載させていただきます。)

広報常任委員会

| | |
|------|-------|
| 委員長 | 山口 力 |
| 副委員長 | 杉本 秀明 |
| 委員 | 出羽 和平 |
| 委員 | 水越 茂広 |

編集後記

十二月定例会が終わりでしたが、暖かい日が続いています。

暖冬の年は雪の降る量が多いと言われていますので、数年前の大雪を思い出すと心配になります。

さて、私たちの任期も残りわずかになりました。

振り返ると広報委員になった初めのころは、パソコンも文章にも四苦八苦していましたが、今では段取りも良くなり、今回は四日間で仕上げることができました。

今年も皆様にとって良い年でありますように。

(出羽和平)